

# 水道料金について

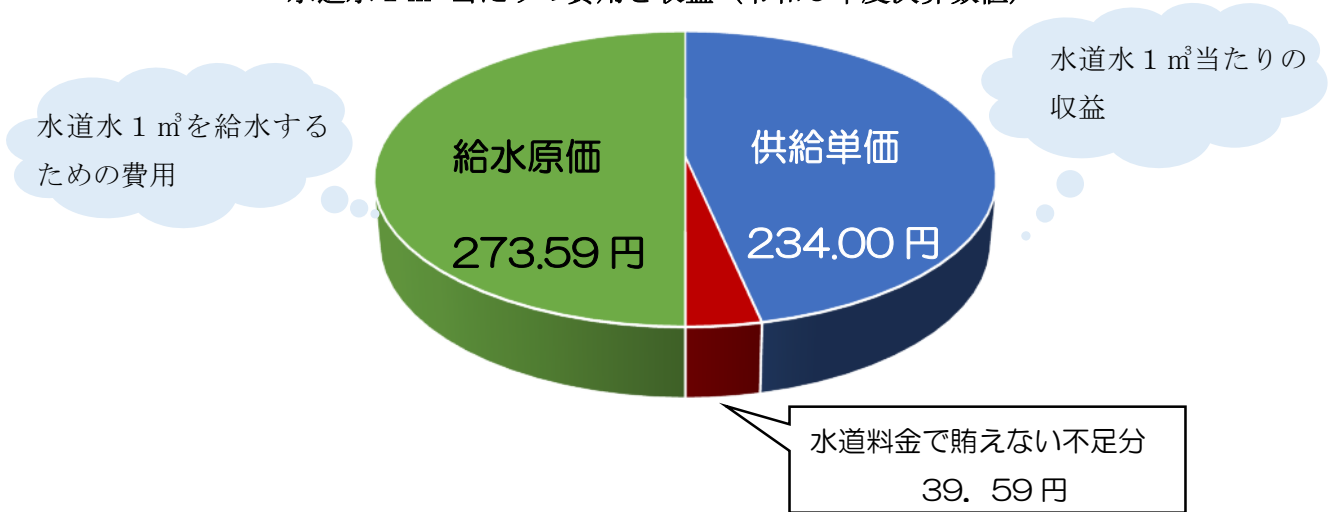
令和7年3月5日

水道料金は水道法で「適正な原価に照らし健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」とされており、水源等の違いにより事業体ごとに定めています。

ここでいう原価とは、給水原価（水道水 1 m<sup>3</sup>を給水するための費用）のことをいい、水道料金を比較する指標として供給単価（水道水 1 m<sup>3</sup>当たりの収益）があります。

令和5年度決算における山武水道の給水原価は273.59円、供給単価は234.00円となっています。

水道水 1 m<sup>3</sup> 当たりの費用と収益（令和5年度決算数値）



山武水道の給水区域内には、取水可能な水源（表流水、地下水等）がないため、利根川を水源とした用水供給事業者（表流水を浄水して水道事業体に卸す団体）である九十九里地域水道企業団から浄水された水を購入（受水費）し、各家庭に水道水を供給していますが、山武水道の費用全体の約60%をこの受水費が占めています。加えて、広大な給水区域に水道水を供給するため、大規模な建設工事（配水場・配水管布設）を行っています。これら資産の減価償却費や現在までに借り入れた企業債の支払利息等の固定的経費が、給水原価を押し上げる要因となっています。

地方公営企業は、料金収入をもって経営を行う「独立採算制」が基本原則とされておりますが、当企業団の料金回収率（供給単価/給水原価×100）は85.5%と全国平均（97.8%）及び類似団体平均値（101.8%）を下回っており、不足分39.59円を千葉県及び構成市町からの補助金で賄うことで、現在の水道料金を維持している状況です。

## 山武郡市広域水道企業団 給水区域

東金市・大網白里市・山武市（成東・松尾・蓮沼地区）・九十九里町・横芝光町（横芝地区）

# 料金体系について

水道料金と同様に、料金体系も事業者ごとに定めています。

山武水道は、平成12年4月1日の料金改定時に創設当初から採用していた「口径別単一料金」から「口径別逓増料金」に変更しました。この料金体系を採用することで料金改定による家庭への影響をできるだけ抑えています。

《参考》山武水道の水道料金表 家庭用口径13mm（1か月） 単位：円（税抜）

基本料金	使用料金					最高単価
0～8 m <sup>3</sup>	単価	9～15 m <sup>3</sup>	16～30 m <sup>3</sup>	31～100 m <sup>3</sup>	101 m <sup>3</sup> ～	1 m <sup>3</sup> あたり
1,510		190	215	235	250	250

※「口径別料金」は、基本料金を口径ごとに区別（流量比）できるため、客観的な公平性が保てるなどの長所があり、多くの事業者で採用されている料金体系です。このほか、利用者の用途（家事用・営業用）で区別する「用途別料金」があります。

※「逓増料金」は、使用水量が多くなるほど使用料金が高くなる仕組みになっています。大口需要者に対して相応の負担を求め、一般家庭の負担を少なくするという長所がありますが、山武水道の給水区域内には大口需要者が少なく、利用者の8割を一般家庭が占めていることから、逓増の度合いを強く設定できない状況にあります。

なお、山武水道と同じく九十九里地域水道企業団から受水している八匜水道企業団及び長生郡市広域市町村圏組合水道部では、それぞれ別の料金体系を採用しています。

・八匜水道企業団・・・用途別単一料金

家事用・公衆浴場

基本料金が用途別に設定され、使用料金はいくら使っても同じ単価で賦課する。

・長生郡市広域市町村圏組合水道部・・・用途別逓増料金

家事用・営業用

基本料金が用途別に設定され、使用料金は使用量に応じて単価が上がる形で賦課する。

# 水道料金

## 比較 (R6. 4. 1現在)

■県内事業体における家事用（口径13mm）、1か月の平均使用量20m<sup>3</sup>の料金で比較（高い順）

事業体名	料金 (税込)	料金 (円)					備考 (水源等)	料金回収率 (%) (R5)
		0	1000	2000	3000	4000		
1 かずさ(企)(富津市域)	¥5,472						地下水、受水	94.0
かずさ(企)(君津市域)	¥5,252						地下水、受水	94.0
2 鋸南町	¥5,005						表流水、受水	60.2
3 大多喜町	¥4,994						表流水、地下水、受水	61.1
4 勝浦市	¥4,862						表流水、受水	86.9
5 香取市(佐原・小見川)	¥4,730						表流水、地下水	90.4
6 御宿町	¥4,730						表流水、受水	68.0
香取市(栗源簡水)	¥4,730						地下水	55.5
7 旭市	¥4,620						受水	95.7
8 東庄町(第1・第2)	¥4,620						受水	95.4
9 鴨川市	¥4,565						表流水、湧水、受水	90.0
10 八匠水道企業団	¥4,532						受水	81.5
11 神崎町	¥4,400						表流水、地下水	94.9
12 成田市(大栄簡水)	¥4,312						地下水	24.9
13 山武市	¥4,312						地下水	50.2
14 山武郡市広域水道企業団	¥4,306						受水	85.5
かずさ(企)(木更津)	¥4,290						地下水、受水	94.0
かずさ(企)(袖ヶ浦)	¥4,202						地下水、受水	94.0
15 富里市	¥4,158						地下水、受水	98.2
16 三芳水道企業団	¥4,088						表流水、地下水、受水	71.2
17 南房総市	¥4,088						表流水、受水	56.7
18 長門川水道企業団	¥4,070						表流水、地下水、受水	105.1
19 いすみ市	¥4,037						表流水、受水	57.8
成田市(下総簡水)	¥3,982						地下水	24.9
20 八街市	¥3,970						地下水、受水	77.6
21 多古町	¥3,960						地下水	118.5
22 印西市	¥3,960						地下水、受水	83.2
23 長生郡市広域市町村圏組合	¥3,943						地下水、受水	85.7
芝山町	¥3,905						地下水	—
24 白井市	¥3,883						受水	79.1
25 酒々井町	¥3,300						地下水、受水	109.0
26 佐倉市	¥3,098						地下水、受水	95.5
27 銚子市	¥3,069						表流水、受水	95.3
28 野田市	¥2,783						表流水、地下水、受水	98.0
29 松戸市	¥2,761						地下水、受水	86.6
成田市(成田)	¥2,739						地下水、受水	81.3
30 我孫子市	¥2,695						地下水、受水	98.9
31 市原市	¥2,690						表流水、地下水	34.5
32 千葉県	¥2,690						表流水、地下水、受水	102.3
33 千葉市	¥2,690						地下水、受水	51.6
34 流山市	¥2,673						地下水、受水	120.5
35 八千代市	¥2,420						地下水、受水	91.4
36 四街道市	¥2,310						地下水、受水	90.1
37 柏市	¥2,266						地下水、受水	107.4
38 習志野市	¥2,101						地下水、受水	102.0

山武水道の料金を家庭用（口径13mm、1か月20m<sup>3</sup>）で比較しますと、県内38水道事業体のうち、高い方から14番目となっています。一番安価な習志野市の主な水源は原価の安い地下水であることから料金の差は、水源の種類や水源からの距離及び人口密度（管路の短縮が図れ、整備費や減価償却費も軽減される。）等の地理的要因が大きく影響しています。